

経営計画作成セミナー・個別相談会のご案内

～ 販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へお知らせ～

平成26年度補正予算において、小規模事業者に対し、経営計画に基づき商工会議所の支援を受けながら実施する、販路拡大等のための取り組みに対し、申請が採択されると50万円を上限に補助金(補助率2/3)が給付されます。(雇用の増加、従業員の処遇改善、買い物弱者対策、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業については100万円～500万円) 【詳細は裏面に記載】

今回は、小規模企業振興基本法に基づく本補助金の概要や計画立案の進め方、申請書類作成のポイントなどについて詳しく説明セミナーを開催し、その後、個別のご相談に対応する相談会を以下の通り開催いたしますので、奮ってご参加ください。

経営計画作成セミナー

第1回 4月6日(月)

〔時間〕 18:00～21:00
〔場所〕 下館商工会議所 研修室
〔講師〕 (株)ディセンター
常務取締役 宮島章吉氏

テーマ

1. 小規模企業振興基本法について
 2. 小規模事業者持続化補助金とは
 3. 経営計画作成の意義
 4. 計画立案の進め方
- *補助金申請書類作成のためのポイント①

第2回 4月7日(火)

〔時間〕 18:00～21:00
〔場所〕 下館商工会議所 研修室
〔講師〕 (株)ディセンター
常務取締役 宮島章吉氏

テーマ

1. 経営環境分析
 2. 自社の事業構造分析(自社及び自社の提供する商品・サービスの競争優位性評価)
 3. 経営戦略立案、戦略実現のための具体的施策(販路拡大策)展開
- *補助金申請書類作成のためのポイント②

個別相談会

第1回 4月9日(木)

〔時間〕 10:00～19:00
〔場所〕 下館商工会議所 研修室
〔相談対応者〕 (株)ディセンター

第2回 4月10日(金)

〔時間〕 10:00～19:00
〔場所〕 下館商工会議所 研修室
〔相談対応者〕 (株)ディセンター

お申し込み・お問合せ先 **下館商工会議所 TEL.0296-22-4596 FAX.0296-25-0412**

※ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡、情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析のために利用することがあります。

経営計画作成セミナー・個別相談会 参加申込書

平成27年 月 日

事業所名		受講者①	
所在地		受講者②	
TEL/FAX		個別相談	希望する ・ 希望しない

概要

※詳細は公募要領等でご確認ください。(http://www.jizokukahojokin.info/)

補助対象者

小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

対象となる取り組み例

- ① 広告宣伝／新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装／幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展／新たな販路を求め、国内外の展示会への出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更／新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、
専門家謝金、専門家旅費、車両購入費(買い物弱者対策事業の場合に限ります)、委託費、外注費

補助率・補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・補助額 上限50万円(雇用の増加を伴う取り組み、または従業員の処遇改善に取り組む事業者、あるいは買い物弱者対策に取り組む事業者は上限100万円)
 - *「買い物弱者対策の取組」を申請しようとする場合は、取組を行う地域の市役所(経済部商工観光課)が発行する「推薦書」が必要となります。
 - *複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。

手続きの期限等

	第一次受付	第二次受付
1. 申請受付開始	2月27日(金)	
2. 日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切	3月27日(金)	5月27日(水)
3. 採択結果公表	4月30日(木) 予定	6月30日(火) 予定
4. 実施期限	交付決定通知書受領後から 10月31日(土) まで	交付決定通知書受領後から 11月30日(月) まで

その他

本事業による必要書類の提出は、CD-R等の記憶媒体を使用します。
受講を希望される方は、パソコンをご用意いただきます。また、必要書類をダウンロードしてご参加ください。
CD-Rなどの記憶媒体、パソコンの用意が難しい場合にはご相談ください。

お問合せ先

下館商工会議所／中小企業相談所 武田・相澤・杉山・天野
TEL.0296-22-4596 FAX.0296-25-0412

より詳細については以下のURLでご確認ください。

<http://www.jizokukahojokin.info/>

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局(事業計画書提出先)
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL.03-6434-7421

【問合せ対応時間】9:30～12:00／13:00～17:30(土日祝日、年末年始の休業日を除く)